

平成20年度

第2回岡山市総合政策審議会保健・福祉部会における主要な意見

- 1 日 時 平成20年6月27日(金)13:32~15:17
- 2 場 所 保健福祉会館9階 大会議室
- 3 出席者 委員11名
- 4 傍聴者 報道3社
- 5 議 題 精神保健福祉センターの概要について  
障害者更生相談所の概要について
- 6 主要な意見

精神保健福祉センターの概要について

- ・精神保健福祉センターの業務内容に、精神障害の方の余暇の過ごし方や、レクリエーション的なものの記述が無いと思うが、これを含めていただけるとありがたい。
- ・岡山という地域の特性をわかった精神科の臨床医の配置をぜひお願いしたい。
- ・当事者がセンターに来られない場合は訪問を行うのか。また、難しい事例の場合、緊急的に治療を行い、他の医療機関につなげていかなければいけないと思う。
- ・県と市で人事交流などを積極的に行って、良い人材をうまく活用していただきたい。

障害者更生相談所の概要について

- ・精神保健福祉センターと職員を兼務にして運用できないか。
- ・障害の判定について、医師によって判定に差が出ないように、統一的な判断ができるような配慮をしていただきたい。
- ・ただ判定をするだけでなく、その後の援護にも力をいれた相談所をつくってほしい。
- ・更生相談所の職員としてだけでなく、精神保健福祉センターや児童相談所との連携を考え、兼務の職員としても良いのではないか。
- ・知的障害者の医学的、心理的及び職能的判定、と記述があるが、社会的な判定というのは無いのか、必要なことだと思うが。
- ・精神科医が医学判定を行うが、精神医学の中には当然社会的側面の評価

も入っている。

- ・施設にいる知的障害者と、在宅の人との差がかなりあると思う。在宅の人を相談所に引き寄せて、早く判定を受けられるようにそういった役目も担っていただければと思う。